

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	92,321	94,292	125,920
経常利益 (百万円)	19,457	23,956	26,489
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,122	16,459	20,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,038	16,114	21,466
純資産額 (百万円)	145,857	162,321	151,918
総資産額 (百万円)	199,119	202,675	201,975
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	412.92	460.58	580.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	395.93	457.76	561.50
自己資本比率 (%)	72.8	79.7	74.8

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	125.70	123.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）では、上期に日本や欧米地域を中心に半導体・電子部品メーカーの設備投資が活発化しましたが、下期に入ると設備投資一服の動きが見られました。

第3四半期（10-12月期）の精密加工装置の売上高は前四半期と比較して約2割減少しました。精密切断装置（ダイサ）と精密研削装置（グラインダ）共にIC向けの出荷が減少したものの、電子部品向けの出荷が底堅く推移しました。消耗品である精密加工ツールは、メーカー各社の設備稼働率に比例し出荷数量が堅調に推移しました。当期の損益は、積極的な販売活動と研究開発活動のため、人件費や研究開発費を中心に販売管理費が増加したものの、為替の影響や製品構成の変化によりGP率が改善したことから営業利益は前年同期と比べて大きく増加しました。

以上の結果、当期の業績は売上高942億92百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益238億69百万円（同19.5%増）、経常利益239億56百万円（同23.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益164億59百万円（同16.5%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ7億円増加して2,026億75百万円となりました。これは、主に売掛金が減少した一方で、現預金が増加したことによるものです。

負債は、前期末と比べ97億1百万円減少して403億54百万円となりました。これは、主に仕入債務が減少したことによるものです。

純資産は、前期末より104億2百万円増加し1,623億21百万円となり、自己資本比率は前期末比4.9ポイント増の79.7%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、93億13百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,786,771	35,786,871	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,786,771	35,786,871	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月29日
新株予約権の数(個)	441
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,750
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月15日 至 平成35年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,030 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額2,280円と行使時の払込金額9,750円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額2,280円については、当社取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)1	35,300	35,786,771	115	20,055	115	21,137

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年1月1日から平成28年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ159千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,701,800	357,018	-
単元未満株式	普通株式 45,671	-	-
発行済株式総数	35,751,471	-	-
総株主の議決権	-	357,018	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	4,000	-	4,000	0.01
計	-	4,000	-	4,000	0.01

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は4,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01%)であります。

なお、他人名義の株式は所有していません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,208	62,239
受取手形及び売掛金	35,114	129,338
商品及び製品	7,894	9,066
仕掛品	12,299	11,276
原材料及び貯蔵品	13,300	12,555
その他	9,024	6,710
貸倒引当金	220	288
流動資産合計	129,622	130,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37,874	38,172
土地	13,136	13,818
その他(純額)	15,184	14,882
有形固定資産合計	66,194	66,872
無形固定資産		
投資その他の資産	547	462
その他	5,652	4,492
貸倒引当金	42	49
投資その他の資産合計	5,610	4,442
固定資産合計	72,352	71,777
資産合計	201,975	202,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,083	13,910
電子記録債務	13,020	9,806
1年内返済予定の長期借入金	1,816	625
未払法人税等	4,789	3,900
賞与引当金	3,636	2,718
その他の引当金	810	823
その他	7,835	6,613
流動負債合計	38,992	28,398
固定負債		
長期借入金	29,416	29,994
役員退職慰労引当金	11	12
その他	1,635	1,948
固定負債合計	11,063	11,956
負債合計	50,056	40,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,785	20,055
資本剰余金	21,773	22,043
利益剰余金	106,329	116,608
自己株式	10	13
株主資本合計	147,877	158,693
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,240	2,846
退職給付に係る調整累計額	57	7
その他の包括利益累計額合計	3,182	2,839
新株予約権	795	726
非支配株主持分	63	62
純資産合計	151,918	162,321
負債純資産合計	201,975	202,675

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	92,321	94,292
売上原価	42,936	40,006
売上総利益	49,385	54,286
販売費及び一般管理費	29,416	30,416
営業利益	19,968	23,869
営業外収益		
受取利息	56	46
持分法による投資利益	4	28
受取賃貸料	35	69
助成金収入	84	60
その他	152	110
営業外収益合計	333	316
営業外費用		
支払利息	35	39
売上割引	33	39
為替差損	717	68
減価償却費	43	45
その他	13	35
営業外費用合計	844	228
経常利益	19,457	23,956
特別利益		
固定資産売却益	57	5
関係会社株式売却益	658	-
新株予約権戻入益	153	22
受取保険金	-	119
受取補償金	421	-
特別利益合計	1,290	146
特別損失		
固定資産除売却損	34	54
減損損失	-	56
特別退職金	31	21
支払補償金	50	-
建物解体費用引当金繰入額	-	69
特別損失合計	116	202
税金等調整前四半期純利益	20,631	23,901
法人税、住民税及び事業税	7,104	6,997
法人税等調整額	616	441
法人税等合計	6,487	7,439
四半期純利益	14,143	16,462
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,122	16,459
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	2

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	-
為替換算調整勘定	1,744	235
退職給付に係る調整額	74	50
持分法適用会社に対する持分相当額	65	162
その他の包括利益合計	1,894	347
四半期包括利益	16,038	16,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,081	16,116
非支配株主に係る四半期包括利益	43	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-百万円	137百万円
支払手形	-	282
電子記録債務	-	2,511
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	-	46
営業外電子記録債務(流動負債「その他」)	-	23

2. シンジケートローン方式によるターム・ローン契約

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン方式によるターム・ローン契約には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年3月期決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

借入実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
長期借入金	5,000百万円	5,000百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当座貸越限度額	14,075百万円	14,060百万円
借入実行残高	-	-
差引額	14,075	14,060

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と平成24年9月4日において貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,000	18,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、主に以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成24年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と平成27年3月31日において貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成26年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	4,346百万円	4,805百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,356	40	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,452	72	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141	88	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	3,038	85	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	412.92	460.58
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,122	16,459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	14,122	16,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,203	35,736
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額(円)	395.93	457.76
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,467	220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	平成26年9月26日取締役会決 議による新株予約権 (新株予約権の個数 520個)	平成27年9月29日取締役会決 議による新株予約権 (新株予約権の個数 441個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....3,038百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....85円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月10日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。